

令和

3 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	市税徵収事務	会計名称	一般会計			担当課	税務課		
		予算科目	2 款 2 項 2 目	事業番号	621		所属長名	谷仲寿夫	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）						担当責任者名	河内勇人	
法令根拠等	国税徵収法・地方税法						【開始】	令和／平成 17 年度	
総合計画での位置付け	参画協働推進都市の創造 効率的で透明性の高い行財政運営						実施期間	【終了】 令和 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、自らが行う事務事業の役割を十分に理解し、妥当性・有効性・効率性の観点から点検を行うことにより、必要な事業の実施を行うこととする。								
事業の対象	市税納稅義務者			事業の目的	地方税法に基づく督促状の発送、滞納者に対する納付相談、文書・電話・訪問による滞納市税催告、差押・交付要求等の滞納処分等を行うことにより、税制の公平性を保ちながら、税収入の確保に努め、健全な財政運営の推進を図る。				
事業の内容(整備内容)	納付相談、文書等催告による自主納付の促進、滞納処分による債権確保により、滞納市税の徵収を図る。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	連帶納稅義務や承継通知による滞納整理に時間を要するため処理できる件数に限りがあるが、固定資産税担当と連携をとりながら解消を目指す。				

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	3年度予定	9月末の実績	3年度実績	
直接事業費	6,033	6,607	0	0	0	5,369	債権差押による換価 愛媛地方滞納整理機構移管による徴収	千円	11265	11000	337	25620	
国庫支出金		0	0	0	0	0							
県支出金		0	0	0	0	0							
地方債		0	0	0	0	0							
その他	820	701	0	0	0	754							
一般財源	5,213	5,906	0	0	0	4,615							
職員の人工(にんく)数	2.86	2.86				0.00							
1人工当たりの人工費単価	7,812	7,841				7,841							
※ 直接事業費+人件費	28,375	29,032				5,369							
主な実施主体	直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)											
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年間の合計			
成果指標	指標	市税徴収率			単位	区 分 年 度 目 標 実 績	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	32,500	
	指標設定の考え方	自主財源確保の観点から、現年分・滞納繰越分を併せた徴収率を指標とする。			%		97	98	98	98	98		
	指標で表せない効果						97.76	98.4					

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		現年度分の滞納についても差押の必要性がでてきた。									
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業成果・工夫した点	早期着手に努めた。（財産調査や差押）		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業の苦労した点・課題	少額滞納者への催告や差押は費用対効果としては厳しいものの、税の公平性を維持するためには必要		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	5						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	5						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 法定業務であるため		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだ事業費・人件費の削減余地がある。	5						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5						
評価	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的に沿った事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	所属長の課題認識	近年、徴収率は継続して向上しているが、滞納原因に生活困窮の割合増加が伺える。 今後は徴収強化策に加え、生活困窮者は福祉関係窓口へ繋ぐなど、きめ細やかな納税相談を行っていく必要があると感じる。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業の方向性			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	5						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	5						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業の方向性			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだ事業費・人件費の削減余地がある。	5						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 収納率が向上していること、また滞納事由に応じた納税相談体制をとる方針であること。納税者に寄り添いつつ公正な徴収事務に努めること。		指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経 最 終 者 判 会 議 の 議 事	事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/>	さらに重点化する。	コメント欄
		<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
		<input type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
		<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	